

大口町告示第93号

大口町レスパイトサービス利用料助成事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和2年6月29日

大口町長 鈴木雅博

大口町レスパイトサービス利用料助成事業実施要綱を廃止する要綱

大口町レスパイトサービス利用料助成事業実施要綱（平成15年大口町告示第64号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。